

(様式第2号)

平成21年度第3回芦屋市景観認定審査会 会議要旨

日 時	平成22年1月26日(木) 16:00~19:45
会 場	北館2階 第2会議室
出席者	芦屋市景観認定審査会 会 長 荻原 明則 委 員 山下 淳, 岡 絵理子, 花田 佳明 事務局 都市計画課主幹 東 実, 都市計画課主査 鹿嶋 一彦 都市計画課課員 柴田 陽子, 神足 雄太
(事務局)	都市環境部都市計画課
会議の公開	非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物の景観地区内における建築物の計画の認定審査について

- ・ 店舗付共同住宅(松ノ内町65番1, 65番2)
- ・ 共同住宅(楠町7番2)
- ・ 共同住宅(大原町17番1)

イ 景観地区内における建築物等の認定状況について

ウ その他

2 審議経過

(1) 大規模建築物の景観地区内における建築物の計画の認定審査について

計画地を現地視察後, それぞれの案件について下記のとおり審議を行った。

ア 店舗付共同住宅(松ノ内町65番1, 65番2)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

イ 共同住宅（楠町7番2）

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容、景観配慮方針について事務局より説明を行い、審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

ウ 共同住宅（大原町17番1）

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容、景観配慮方針について事務局より説明を行い、審議を行った。

〔決議事項〕

継続審議とする。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

12月7日から1月17日までの認定状況について報告を行った。

(3) その他

次回の開催は2月5日午後5時からとし、継続審議とした共同住宅（大原町17番1）について引き続き審査を行う。